

各 位

一般財団法人紫波町体育協会
会長 小川 哲 男

令和3年度紫波自転車競技場・紫波運動公園宿泊棟の利用希望について

日頃より、当施設をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、各団体に当施設を円滑にご利用いただくため、令和3年度中に大会等で利用を希望する団体は、使用申込要領に同意の上、使用施設毎に必要な事項を別紙施設使用申込書（調整用）に記入し、紫波町総合体育館に提出くださるようお願いいたします。

各位から提出いただいた使用申込書を基に資料（利用予定一覧表）を作成し文面にてお知らせします。

なお、事前に利用願いを提出されている団体においてもご面倒でも施設使用申込書の提出をお願いいたします。

記

1. 申込期日 令和3年2月15日（月）必着
2. 提出先 紫波町総合体育館
〒028-3307 紫波町桜町字下川原100
電話(019)676-2650 fax(019)676-2574

一般財団法人紫波町体育協会
紫波町スポーツ少年団本部
電話676-2650 fax676-2574
担当：五十嵐・綱嶋
e-mail: taikyou@gymna-shiwa.jp

令和3年度紫波自転車競技場・紫波運動公園宿泊棟使用申込要領

1. 使用申込みを受け付ける施設

- (1) 紫波自転車競技場（トラック・管理棟・会議室）
- (2) 紫波運動公園宿泊棟

2. 申込みを受け付ける使用目的

- (1) 紫波町体育協会に加盟する団体が主催する競技大会及び講習会、研修会
- (2) 紫波郡内を対象とした競技大会及び講習会、研修会
- (3) 岩手県大会及びそれに準ずる競技大会及び講習会、研修会
- (4) 管理者で事前確保が必要と判断した大会（申込み時要相談）

3. 申込みが競合した場合の優先順位

- (1) 紫波町体育協会・紫波町・紫波町教育委員会の主催事業
- (2) 教育関係団体主催事業
- (3) (1)(2)以外のものについては過去の利用状況を加味した上で当該者同士で協議による。

4. 使用申込みを受け付ける期間

- (1) 紫波自転車競技場 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- (2) 紫波運動公園宿泊棟 令和3年4月1日～令和4年3月31日

* 屋外施設については天候（降雪等）状態により変更となる場合があります。

* 災害等により、安全が確認出来ない場合は利用をお断りします。

* 休場日は年末年始としますが、施設維持等のために特別休場日がある場合はお知らせします。

5. 使用申込みの方法

- (1) 令和3年度紫波自転車競技場施設使用申込要領に同意する団体で、所定の使用申込書の様式により、必要事項をすべて記入して申し込むこと。
- (2) 申込み受付期限 令和3年2月15日(月)必着
- (3) 申込書送付先及び問い合わせ先

◎（一財）紫波町体育協会

電話 019-676-2650/FAX 019-676-2574

〒028-3307 紫波郡紫波町桜町字下川原100番地 紫波町総合体育館内

6. 申込み上の留意事項

- (1) 日程の決定につきましては文書にてお知らせいたします。
- (2) 決定後、申請書の提出が無い場合は予約を取り消すことがあります。
- (3) 使用のキャンセルがある場合、速やかに紫波町総合体育館の担当に申し出てください。キャンセル料が発生する場合があります。

7. 注意

- (1) スポーツイベント等で利用の場合、主催者はスポーツ庁や岩手県の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを確認の上、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。
- (2) 以下の内容について紫波町総合体育館の担当と事前に協議をお願いします。
 - ①紫波自転車競技場へ車での来場者が多い場合、または場内駐車場で間に合わない場合は、隣接する駐車場所がありますが、所有者(紫波町)への申請につきましては各団体で行っていただきます。また駐車場内における事故等について当協会では一切責任を負いません。
 - ②紫波自転車競技場管理棟及び倉庫等に荷物等をやむを得ず、長期間保管しなければいけない場合は占有申請が必要となります。なお、紫波自転車競技場管理規程に定める財産使用料を納めていただくこととなります。
- (3) 使用中に傷害事故又は救急車両等の緊急車両要請、施設や物品等の破損があった場合、速やかに紫波町総合体育館まで連絡をお願いします。
- (4) 紫波運動公園宿泊棟の受入れについて新型コロナウイルス感染拡大予防のため以下の利用制限を設けています。
 - ①宿泊受入れ人数は最大20名とします。なお、受入れ人数が20名に満たなくとも男女比等の内容によっては受入れできない場合があります。また、連泊はお断りします。
 - ②入棟時、宿泊される方の名簿を提出していただきます。
 - ③入棟時は必ず検温を行い、体温37.5度を超える方は入棟をお断りします。
 - ④施設利用中は常時マスクを着用し、手指消毒はこまめに行っていただきます。
 - ⑤厨房の利用はできません。